

鹿児島県立図書館「市町村立図書館(室) アンケート」結果 (令和元年7月)

【「24 基準」による分類で整理しています】

二 都道府県立図書館

1 域内の図書館への支援

【1㊦ ア資料の紹介・提供】(8件)

▲ 貸し出しサービスの充実。さらに充実を図り、連携を深めさせていただきたい。

▲ 障害者サービス(デジ図書やマルチメディアデジ図など)を公共図書館、学校、個人、貸し出しできるようにしてほしい

▲ 県立図書館による移動図書館の実施により、町内の図書館に所蔵していない書籍を住民に提供してほしい。

▲ 障害者、高齢者サービス(認知症含め、様々な障害をもっておられる方の判断はとても難しい。専門的な職員の配置や当事者への思いやりのある支援ができればと思います)

▲ 利用者に対応したサービス(映画・TV等の原作を紹介すると共に、映画とTV制作の舞台裏等も紹介することで活字の興味をひきだせると思われる)

▲ 地域資料の意義、郷土資料や地方新聞の記事等の地域資料の収集、活用の仕方

▲ 国立国会図書館等の資料の取り寄せ(専門書等は町図書室にはなく、県立図書館等にもない場合、国立国会図書館等からの情報提供を県立図書館に担ってほしい。)

▲ 貸出サービス等(利用者の方の要求に迅速に対応すること。早急に対応すること)

【1㊦ イ情報サービス】(1件)

▲ 市町村立図書館におけるレファレンスへの協力体制構築(単独では解決できないレファレンスについても、速やかに解決を図ることが可能になる。スタッフのレファレンススキルも向上する。)

【1㊦ ウ図書館資料の保存】

【1㊦ エ郷土資料及び地方行政資料の電子化】

【1㊦ オ図書館の職員の研修】(12件)

▲ 職員研修に対しての最先端(情報化・国際化の進展等に留意した)の情報やスキル等の紹介・提供、研修会の実施

▲ 図書館職員の研修に関して、初級者以上の研修の充実を図っていただきたい

▲ 「館長の育成こそ、図書館の基盤である」という視点にたった館長研修の充実

▲ 大人の朗読会支援(・指導者の育成・指導者の派遣)

▲ 学校司書へのスキルアップのための機会を増やして欲しい

▲ 指定管理による運営も現存することから例えば、「民間法人による自由競争」・「創意工夫された管理運営」・「費用対効果」などのテーマに基づく研修会も欲しい。併せて特定のテーマ別研修会の企画も。

▲ 各自治体の図書館に県立図書館の職員を派遣していただき、各自治体の図書館にあった指導助言を頂きたい。

▲ ボランティア活動等の促進(市町村図書館によるボランティア養成講座に係る最新の資料提供や、県民に向けてのボランティア養成講座を積極的に開催していただきたい)

▲ 学ぶ場の充実(お話の手法等、学びあう場の設定を小規模でよいので行ってほしい。(講師に県図の指導主事の先生方)

▲ 多様な学習機会の提供(小規模な研修会、対象人数30~40名などを数多く開催するのはどうか。研修会の日程や内容の選択肢が増えると、参加しやすいため。)

▲ 図書館職員の研修(離島や分館・分室等の小規模な図書館(室)向けの研修会、情報交換できる場)

▲ 図書館職員の研修に関すること(旅費等の都合でなかなか参加出来ない状況にある。そのため、出前講座等を行っていただければありがたい。)

【1① カその他 図書館の運営】(9件)

▲ 県立の学校への支援や団体貸出・調べ学習のセット貸出サービス

▲ 図書館運営における危機管理マニュアルを作成し、指導・助言を行ってほしい

▲ 定期的に著作権法に関する手引書の作成や改定などを行ってほしい。

▲ 著作権等の権利の保護(複写サービス、DVDの大型スクリーンでの映写、写真掲載など)まで著作権法が適用されるのか。また、それにともなっている出版社、発売元との関わり方等)

▲ 「指定管理者制度による図書館運営のあり方指針の策定」を「鹿児島県立図書館基本的運営方針」に含めて欲しい。

▲ 広報活動及び情報公開(更なる利用者登録、住民の関心を高め、多くの参加者を呼び込むこと)

▲ 相互貸借についての広報活動を連携したい。(利用者の方々に広く知っていただき、活用していただきたい。図書資料の利用者ニーズに対して、町図書室の蔵書だけでは対応が難しく、近隣市町や県立図書館との連携が必須となるため)

▲ 児童・青少年に対するサービス(子どもの読書離れを防ぐため、保護者を対象とした講座や講演等を実施し読書への意識を高めてほしい。)

▲ 乳幼児とその保護者に対するサービス(「読書の楽しみ方」を乳幼児期から児童期、学生へと成長段階に応じて上手くつないでいくためにも重点的に取り組んでほしい。)

【1② 円滑な搬送の確保】(4件)

▲ 市町村同士の相互貸借の物流支援と県立の学校への支援や団体貸出・調べ学習のセット貸出サービスとその物流の確保

▲ 相互貸借支援(県の使送便の有効利用を部分的・限定的にでも実現出来ればと思います)

▲ 相互貸借の資料搬送の支援(各市町村立図書館が郵送で行っている相互貸借を県使送便で搬送していただけるようお願いしたい)

▲ 相互貸借等に係る物流の整備充実(物流の整備ができ、どこからでも気兼ねなく、借受できるようになるとありがたい)

2 施設・設備(1件)

▲ 公共図書館のIT化(公共図書館等のIT化の促進は時代の要請であり、家庭に居ながらにして学べる環境づくりは今日的課題である為)

3 調査研究(1件)

▲ 調査研究(町の図書室運営に活用したいため、各種調査の結果をわかりやすい形で共有していただくとありがたい。)

4 図書館資料(5件)

▲ 現在の紙(原紙)・(タブロイド)/マイクロフィルム等のアナログデータをデジタルデータへ変更し、ネット検索等にて閲覧可能にして欲しい。

▲ 図書館資料の充実(市町村立図書館の要望に応えるため、予算の確保並びに図書館サービスを実施する上で必要となる十分な量の図書館資料を計画的に整備するよう努めていただきたい)

▲ 図書館のハイブリッド化(Wifi環境や電子媒体、インターネットの組み合わせによる利用促進。マイクロフィルムをデータベースでの保存に切り替えて利用者がパソコンで検索できるよう要望します。)

▲ 県町立図書館の蔵書をアプリで確認できるようになれば借りたい本の検索が容易になり、図書館の利用増にもなると思われる。

▲ 館外貸し出し禁止資料のデジタルアーカイブ化(相互貸借サービスで利用できない貴重資料をインターネットで閲覧できるようになればとても便利のため。)

5 職員

6 準用